

第50回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成28年12月22日（木曜日）
午前10時（開場午前9時）

開催
場所

東京都港区三田三丁目11番34号
センチュリー三田ビル10階 会議室

目次

01 第50回定時株主総会招集ご通知

02 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

09 事業報告

21 連結計算書類

24 計算書類

27 監査報告書

30（ご参考）株主通信



SACOS

サコス株式会社

証券コード：9641

株主の皆様へ



ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第50回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

あわせて第50期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の事業の概要及び株主総会の議案につきご説明申し上げますのでご高覧くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

瀬尾 伸一

Systematic and Active Challenge is Our Spirit

システムティックでアクティブな挑戦こそが我社の基本精神です。

企 業 理 念

Corporate Philosophy

SACOS は、常に未来を見つめ、
時代に対応する柔軟な企業姿勢で、
機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。

経 営 方 針

Management Policy

- 1.お客様の信頼と安心にお応えできるような
企業経営を目指します。
- 2.社員は財産。この考えを基に人を大切にし、
人を活かした経営を行います。
- 3.あらゆるステークホルダーの皆様に報いるために、
常に安定した経営と業績向上を目指します。

証券コード：9641
平成28年12月5日

株主各位

東京都品川区東五反田四丁目5番3号

サコス株式会社

代表取締役社長 瀬尾伸一

第50回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年12月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年12月22日（木曜日）午前10時（開場午前9時）

2. 場 所 東京都港区三田三丁目11番34号
センチュリー三田ビル10階 会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第50期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第50期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●第50回定期株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sacos.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

●第50回定期株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

●株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.sacos.co.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。

招集ご通知

株主
総会
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告書

(ご参考)
株主
通信

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及び剰余金の処分をいたしましたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、306,766,796円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月26日（月曜日）といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 700,000,000円

2 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

現取締役8名全員は、本総会終結のときをもって任期満了となります。
 つきましては、改めて取締役8名の選任をお願いいたしましたく存じます。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名	当社における地位及び担当
1	にしお まさし 西尾 公志	取締役会長
2	せお しんいち 瀬尾 伸一	代表取締役社長
3	いしかわ ただし 石川 忠	取締役経理部長兼総務部長 本社部門管掌
4	いわい けんいち 岩井 健一	取締役 特需営業部、車両課、販売部、発電システム課管掌
5	なつめ まさはる 夏目 正治	取締役関西営業部長兼CSA営業部長 西関東営業部、関西営業部、CSA営業部管掌
6	とのむら よしひろ 外村 圭弘	取締役
7	なかむら ひとし 中村 仁	社外取締役 独立役員
8	いちらく たけし 一樂 翔	社外取締役 独立役員 新任

1. 西尾 公志

(昭和35年8月4日生)

■ 所有する当社株式の数 5,000株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年12月 西尾レントオール株式会社取締役
平成 4年12月 同社常務取締役
平成 6年 6月 同社代表取締役社長（現任）

平成11年 6月 当社取締役
平成14年 6月 当社代表取締役会長兼社長
平成15年 6月 当社取締役会長（現任）

2. 瀬尾 伸一

(昭和34年3月8日生)

■ 所有する当社株式の数 65,400株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成14年 6月 当社取締役東京営業部長
平成17年12月 当社常務取締役

平成21年 6月 株式会社新光電舎代表取締役社長（現任）
平成21年12月 当社代表取締役社長（現任）
平成28年 5月 双葉電気株式会社取締役（現任）

3. 石川 忠

(昭和37年3月19日生)

■ 所有する当社株式の数 33,750株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 4月 西尾レントオール株式会社入社
平成16年 4月 当社入社
平成18年12月 当社取締役経理部長
(当社における担当) 本社部門管掌

平成21年 6月 株式会社新光電舎監査役（現任）
平成22年 4月 当社取締役経理部長兼人財部長
平成26年10月 当社取締役経理部長兼総務部長（現任）

4. 岩井 健一

いわい けんいち
(昭和34年11月17日生)

■ 所有する当社株式の数 11,950株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 6月	当社入社	平成27年 5月	当社取締役特需営業部長兼販売部長
平成14年 4月	当社特需営業部長	平成27年12月	当社取締役（現任）
平成22年12月	当社取締役特需営業部長兼CSA営業部長		
(当社における担当) 特需営業部、車輌課、販売部、発電システム課管掌			

5. 夏目 正治

なつめ まさはる
(昭和39年3月18日生)

■ 所有する当社株式の数 18,800株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年 3月	当社入社	平成24年12月	当社執行役員関西営業部長
平成16年 4月	当社東京営業部長	平成26年12月	当社取締役関西営業部長
平成24年10月	当社関西営業部長	平成27年 5月	当社取締役関西営業部長兼CSA営業部長（現任）

(当社における担当) 西関東営業部、関西営業部、CSA営業部管掌

6. 外村 圭弘

とのむら よしひろ
(昭和30年7月12日生)

■ 所有する当社株式の数 9,800株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 9年12月	西尾レントオール株式会社取締役	平成20年12月	西尾レントオール株式会社常務取締役
平成12年 6月	当社取締役（現任）	平成23年12月	同社専務取締役（現任）

7. 中村 なかむら ひとし

(昭和30年5月31日生)

社外取締役 **独立役員**

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 7月 株式会社環境計画研究所入社
平成 2年 4月 同社取締役
平成17年10月 東京工業大学非常勤講師

平成27年 4月 株式会社環境計画研究所常務取締役（現任）
平成27年12月 当社取締役（現任）

8. 一樂 いちらく たけし

(昭和21年3月1日生)

新任 **社外取締役** **独立役員**

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和39年 4月 日本国有鉄道入社
昭和63年10月 東海旅客鉄道株式会社入社

平成17年 6月 名工建設株式会社名古屋支店執行役員副支店長兼軌道部長
平成23年 7月 中部土地調査株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村仁氏及び一樂毅氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 中村仁氏を社外取締役候補者として選任した理由は、建築分野における幅広い専門的知識と長年の経験を当社の経営に活かしていただくためであります。なお同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって1年となります。
4. 一樂毅氏を社外取締役候補者として選任した理由は、鉄道分野における幅広い専門的知識と長年の経験を当社の経営に活かしていただくためであります。
5. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、中村仁氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、一樂毅氏が選任された場合も、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は中村仁氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。加えて、一樂毅氏の選任が承認された場合は、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

現監査役3名全員は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、改めて監査役3名の選任をお願いいたしましたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1. 岡村 克昭 (昭和38年1月28日生) 新任

所有する当社株式の数 8,260株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和58年3月 当社入社

平成19年10月 当社総務部長

平成26年10月 当社監査室部長（現任）

平成28年5月 双葉電気株式会社監査役（現任）

2. 古田 茂 (昭和45年4月21日生) 社外監査役 独立役員

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成9年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
本間・小松法律事務所(現本間合同
法律事務所) 所属（現任）

平成20年12月 当社監査役（現任）

3. 荒牧 知子

(昭和43年11月7日生)

社外監査役

独立役員

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成7年3月 公認会計士登録（現任）

平成18年2月 荒牧公認会計士事務所所長（現任）

平成18年4月 税理士登録（現任）

平成27年6月 株式会社三城ホールディングス取締役

平成27年12月 当社監査役（現任）

(注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

2. 古田茂氏及び荒牧知子氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 古田茂氏を社外監査役候補者として選任した理由は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、当社の社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

なお同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって8年となります。

4. 荒牧知子氏を社外監査役候補者として選任した理由は、公認会計士及び税理士としての経験と、財務及び会計に関する豊富な知見を当社の監査体制に活かしていただくためであります。

なお同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって1年となります。

5. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、古田茂氏及び荒牧知子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。2氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当社は古田茂氏及び荒牧知子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

7. 監査役候補者の所有する当社株式の数には、サコス従業員持株会における本人の持分を含めております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、過去に例のない日本銀行によるマイナス金利政策が実施され消費増税も先送りが決定されましたが、中国経済の減速や中東の政情不安に代表される海外の経済停滞、政情混乱の影響に加え、円高や建設コストが重石となった企業の設備投資様子見、個人消費の鈍化、熊本地震や相次ぐ台風の上陸など自然災害の影響により足踏み状態がつづきました。

当社及び連結子会社が関連する建設業界においても公共工事の縮小と民間建築工事着工件数の減少により、景気の踊り場状態といった一年となり、首都圏を中心に自動車専用道路工事や鉄道関連での大型駅改良工事、新線建設工事、安全対策工事などが継続しましたが、全体として市場は停滞しました。

このような状況において当社は、中期経営戦略「鉄人化経営」の三年目として、ＩＣＴの活用とトヨタ方式改善活動の推進により企業体質の強化と経営の効率化を進め、収益向上の体質改善は一定程度果たせましたが、選択と集中により工事の集中する首都圏都心部への営業強化を進めたものの売上においてはマーケットの停滞を補うまでにはいたりませんでした。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、147億19百万円（前年同期比95.9%）となりました。

その内訳は、賃貸収入117億5百万円（同93.8%）、その他の売上高30億13百万円（同105.1%）です。経常利益につきましては、16億49百万円（同105.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億52百万円（同110.6%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資総額は、14億41百万円であります。その主な内容は、貸与資産の取得、事業用の土地の取得及び既存営業所の設備改修によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入により8億円、社債の発行により5億円の資金調達を実行いたしました。

なお、調達資金につきましては、事業用の土地の取得費用、既存の社債償還及び借入返済に充当しております。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、米国大統領選後の米国景気、米国金融政策に影響されるところが大きく、中国経済や資源国経済の大幅な好転も見込み難いですが、国内においては安定した雇用を背景に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた景気回復が期待されます。

当社及び連結子会社が関連する建設業界においては、首都圏を中心に外環道東京工区の工事本格化やリニア新幹線の着工といった大型土木工事が見込まれ、遅れていた東京オリンピック・パラリンピック施設もいよいよ着工となります。今期に引き続き鉄道関連工事は活発に行われ、各地の再開発工事も動き出すことから周辺環境はよくなると予測しています。

当社といたしましては、次期を中期経営戦略「鉄人化経営」の四年目として“鉄人化経営、継続推進に向けた決着の一年”と位置づけ、「営業力」「人財力」「独自力」の構築と合わせて経営の効率化によりサービスの向上を進めます。また、新たに全社横断的な組織として技術部を設立し、技術レベルの向上により、より高い商品品質を目指し、今まで以上の信頼と評価をお客様からいただけるよう努めてまいります。今後も建設業界の一員として建設現場及び周辺の環境改善をテーマとした独自商品の開発、拡販も含め、社会に貢献していきたいと考えております。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第47期 (平成25年9月期)	第48期 (平成26年9月期)	第49期 (平成27年9月期)	第50期 (当連結会計年度) (平成28年9月期)
売上高（百万円）	13,821	14,808	15,352	14,719
経常利益（百万円）	754	1,207	1,570	1,649
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	436	681	951	1,052
1株当たり当期純利益（円）	9.95	15.55	21.71	24.01
総資産（百万円）	12,433	13,610	14,082	15,154
純資産（百万円）	6,541	7,063	7,805	8,596
1株当たり純資産（円）	148.68	160.22	177.04	194.91

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 第47期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、平成25年4月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合したことに伴い、期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する出資比率	関係内容
西尾レントオール株式会社	6,045百万円	84.0%	当社との間で建設機械の賃貸借及び仕入販売等を行っております。

②親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正且つ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の事業運営に関しては、グループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づくものの、事業上の制約はなく、取締役会の独自の意思決定に基づき、経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	事業の内容
株式会社新光電舎	50百万円	70.0%	工事用電気設備工事の設計管理及び請負

(7) 主要な事業内容 (平成28年9月30日現在)

当社及び連結子会社は、機械・機器のレンタル、中古の建設機械及び産業機械等の販売、並びに工事用電気設備工事の設計管理及び請負等を主な事業としております。

(8) 主要な営業所 (平成28年9月30日現在)

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本 社	東京都品川区	京 都 営 業 所	京都府京都市
東 京 支 店	東京都中野区	特 需 営 業 部	千葉県浦安市
市 川 営 業 所	千葉県浦安市	鉄 道 営 業 部	千葉県浦安市
神 奈 川 営 業 部	神奈川県横浜市	名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
西 関 東 営 業 部	東京都西多摩郡	C S A 営 業 部	千葉県浦安市
さ い た ま 営 業 所	埼玉県さいたま市	車 輛 課	神奈川県川崎市
関 西 営 業 部	大阪府大阪市	販 売 部	東京都品川区
神 戸 営 業 所	兵庫県神戸市	(株)新光電舎(子会社)	東京都品川区

(9) 従業員の状況 (平成28年9月30日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
420名	10名増

(注) 従業員数には、嘱託社員34名及びアルバイト5名を含んでおりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
401名	8名増	37歳0ヶ月	13年7ヶ月

(注) 従業員数には、嘱託社員25名及びアルバイト4名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成28年9月30日現在)

借入先	借入残高
三井住友信託銀行株式会社	466百万円
株式会社みずほ銀行	299百万円
明治安田生命保険相互会社	115百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
(2) 発行済株式総数 43,866,681株 (自己株式42,853株を含む。)
(3) 株主数 3,538名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
西尾 レントオール株式会社	36,829千株	84.0%
コマツ建機販売株式会社	1,323千株	3.0%
サコス共栄会	718千株	1.6%
サコス従業員持株会	652千株	1.5%
ピー・シー・エス株式会社	252千株	0.6%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	188千株	0.4%
立石正信	80千株	0.2%
瀬尾伸一	65千株	0.1%
株式会社SBI証券	62千株	0.1%
出井香代子	60千株	0.1%

(注) 持株比率は、自己株式42,853株を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	保有者数 (注) 3	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間
2011年度第1回 新株予約権	4名	160個	8,000株	1個につき 8,100円	1個につき 50円	平成24年 1月10日から 平成74年 1月 9日まで
2012年度第2回 新株予約権	4名	263個	13,150株	1個につき 9,800円	1個につき 50円	平成24年12月25日から 平成74年12月24日まで
2014年度第3回 新株予約権	4名	55個	5,500株	1個につき 54,200円	1個につき 100円	平成26年12月24日から 平成76年12月23日まで
2015年度第4回 新株予約権	1名	7個	700株	1個につき 50,400円	1個につき 100円	平成27年 1月27日から 平成77年 1月26日まで

(注) 1. 第1回及び第2回については、平成25年4月1日付で2株を1株とする株式併合を行った影響を考慮しております。

2. 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記③の「新株予約権割当契約」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 保有者数に社外取締役は含まれておりません。

4. 会社役員に関する事項（平成28年9月30日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	西 尾 公 志	西尾レントオール株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役 社 長	瀬 尾 伸 一	株式会社新光電舎代表取締役社長
取 締 役	石 川 忠	本社部門管掌、株式会社新光電舎監査役
取 締 役	岩 井 健 一	特需営業部、車両課、販売部管掌
取 締 役	夏 目 正 治	西関東営業部、関西営業部、C S A営業部管掌
取 締 役	浜 田 純 郎	
取 締 役	外 村 圭 弘	西尾レントオール株式会社専務取締役
取 締 役	中 村 仁	株式会社環境計画研究所常務取締役
常 勤 監 査 役	大 窪 隆	
監 査 役	古 田 茂	弁護士、本間合同法律事務所
監 査 役	荒 牧 知 子	公認会計士、税理士、荒牧公認会計士事務所所長

- (注) 1. 平成27年12月21日開催の第49回定時株主総会において、新たに中村仁は取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成27年12月21日開催の第49回定時株主総会において、新たに荒牧知子は監査役に選任され就任いたしました。
3. 監査役新田一三は、平成27年12月21日開催の第49回定時株主総会終結のときをもって、辞任いたしました。
4. 取締役中村仁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役古田茂及び荒牧知子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 常勤監査役大窪隆は、当社において経理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役中村仁、監査役古田茂及び荒牧知子を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	82,011千円 (3,161千円)	—
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	17,567千円 (6,008千円)	—
合 計	9名	99,579千円	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月29日開催の第23回定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする）、また当該報酬額とは別枠で、平成23年12月22日開催の第45回定時株主総会においてストックオプション報酬額として年額5,100千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与15,750千円（取締役6名に対し12,750千円（うち社外取締役1名800千円）、監査役3名に対し3,000千円（うち社外監査役2名1,600千円））を含んでおります。
4. 取締役2名は、無報酬であり、上記の人数には含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中村仁は、株式会社環境計画研究所の常務取締役を兼任しております。なお、当社と同社の間に特別な利害関係はありません。
- ・監査役古田茂は、本間合同法律事務所に所属する弁護士であります。なお、当社と同社の間に特別な利害関係はありません。
- ・監査役荒牧知子は、荒牧公認会計士事務所の所長を兼任しております。なお、当社と同社の間に特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	中 村 仁	平成27年12月21日就任以降、取締役会10回中10回に出席し、建築分野における幅広い専門的知見と経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	古 田 茂	取締役会13回中13回、監査役会11回中11回に出席し、弁護士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	荒 牧 知 子	平成27年12月21日就任以降、取締役会10回中10回、監査役会9回中9回に出席し、公認会計士並びに税理士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。

③当社の親会社から受けている役員としての報酬等の総額

9,101千円

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中村仁、社外監査役古田茂及び荒牧知子は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,380千円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,380千円
(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。	
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬等の見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしております。	

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

①職務執行の基本方針及び当社における内部統制システムの特徴

当社は、以下の企業理念と経営方針を制定しており、すべての役員と従業員は、これを職務執行の拠り所として、法令・定款の遵守はもとより、社会から信頼される企業風土の構築を目指しております。

企業理念	当社は、常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。
経営方針	1.お客様の信頼と安心にお応えできるような企業経営を目指します。 2.社員は財産。この考えを基に人を大切にし、人を活かした経営を行います。 3.あらゆるステークホルダーの皆様に報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。

また、当社は、プロフィット制という部門ごとの独立採算制を採用し、各部門（プロフィット）が主体性を持って事業運営を行っております。内部統制の面でも、各プロフィットが責任を持って進めることとし、それを補うものとして全社的なチェック体制を整備しております。

②取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、定期的に実施している新入社員教育・昇格研修等の役職員教育において、法令や企業理念・経営方針を繰り返し伝えることにより徹底しております。

また、各プロフィットでは、実際の業務執行にあたって、法令・定款、企業理念、経営方針を遵守するための業務手順が定められ、各プロフィットの所属長及び管理課長がその手順通りに業務が行われているかどうかをチェックしております。さらにそのチェック体制が機能しているかどうかは、監査室が内部監査を通じて、確認しております。

なお、法令・定款違反があった場合は、社内の処罰委員会にて調査の上、取締役会に報告、取締役会にて、処罰の決定と再発防止のための指導を行っております。

従業員が社内で法令・定款違反行為がなされるか、なされようとしていることに気づいたときは社長又は取締役・監査役に直接通報できることとしております。(匿名も可)

会社は誠意を持って対応し、情報提供者が不利益を被らないように取り計らうこととしております。

③取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役会を始めとする重要な会議の議事録や各取締役が職務執行にあたり決裁した稟議書等の文書を法令等に基づき、定められた期間保管しております。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、資産、債権、安全等の各部門の所管業務に付随するリスクについて、各部門において、関連規程、決裁基準を設け、これに基づき、周知・徹底を図るものとし、新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応部署を定め、対応することとしております。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会で決定した全社の計画立案指針に基づき、各プロフィットが事業計画を策定し、その達成に向けて自主的な運営を行っております。各プロフィットを担当する取締役は、月例会議に出席し、結果に対する分析とその改善を図ることにより、目標達成のための業務の効率化を実現することとしております。

⑥当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である西尾レントオール株式会社で定めたグループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づき、連携しながらも、親会社からの事業上の制約は受けず、独自性を發揮して事業活動を行っております。また、親会社と当社の監査役間の情報交換・意見交換により、当社の職務執行の適正を確保する体制をとっています。

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では、「関係会社管理規程」を定めて、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき、子会社においてリスクが発生した場合は、社長及び当社所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置にあたります。当社の監査室は、管理状況を確認し、必要に応じて改善を行います。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、「関係会社管理規程」に基づき、子会社は、毎期の事業計画を当社とすりあわせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また、当社の役職員が子会社の取締役、監査役に就任し、子会社の職務執行の適正を確保する体制をとっています。

(4) 子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、「倫理規程」を制定し、すべての役職員に周知徹底しております。また、当社の監査室は、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行います。

⑦監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、選任するものとし、指名された従業員は、取締役から独立して、監査役の指揮命令の下、業務を行うこととしております。また、当該従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の意見を尊重することとしております。

⑧取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、重大な法令・定款違反、内部監査の実施状況等の内容をすみやかに報告しております。

また、監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める体制をとっております。

⑨子会社の取締役・監査役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役・監査役及び従業員は、当社の監査役の求めに応じて、業務執行の状況を報告することとし、当社及び子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときはすみやかに当社の監査役に報告することとしております。

⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、「内部通報制度運用規程」を制定し、通報等をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止しております。

⑪監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、職務の執行上必要と認める費用については、予め予算を計上しておくこととしております。当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理します。

⑫その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人及び監査室と定期的な意見交換を行い、連携して監査の実効性を確保しております。

(2) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」を制定し、その中で役員及び従業員は社会の一員として法令を遵守する良識のある企業人として、正々堂々と企業活動を行うために、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を持たない」としております。もし、不当な要求等があった場合には、すみやかに顧問弁護士及び警察等の外部専門機関と連携し、組織として対処することとしております。

(3) 運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取組みの状況

当社は、役職員の職務執行が法令及び定款に適合し、且つ社会規範及び企業倫理を遵守した行動を取るため、定期的に開催する社内研修や会議を通して役職員に対し、法令をはじめ、企業理念、経営方針並びに社内規程等の遵守の徹底を図っております。

②職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

当事業年度は取締役会を13回開催し、会社の経営に係る重要事項の決定、各取締役の職務執行状況の報告及び監督を行っております。これにより、経営に対する意思決定の実効性は確保されているものと考えております。

また、各取締役は、管掌部門の月例会議に出席することで現状分析と改善を図り、目標達成に対し迅速な職務執行が可能な体制となっております。

③損失の危機の管理に関する取組みの状況

当社は各部門において、関連規程、決裁基準に基づき、定期的に所管業務の検証を行うことで、リスク管理状況の点検、課題点の抽出並びに対応策の検討を行い、各部門のリスク対応の実施強化を図っております。

④当社及び子会社における業務の適正性に対する取組み

当社の役職員が取締役、監査役に就任し、子会社の取締役等の職務の執行が適正且つ効率的に行われていることを監督し、これを確保する体制となっております。

また、子会社の月例会議に出席することで事業計画の進捗状況等について必要な助言と指導を行っております。

⑤監査役の監査が実効的に行われることに対する取組み

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。監査役会は11回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。

また、監査役は、取締役会や重要な会議への出席、会計監査人及び監査室との定期的な意見交換等により、監査の実効性の向上を図っております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けております。

利益配分につきましては、企業体質の強化と事業拡大のための内部留保の蓄積を図ると共に、長期的且つ総合的な株主価値の向上を図るべく、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような考えのもと、当事業年度の配当につきましては、1株につき金7円の配当とさせていただきたいと存じます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。また、これらの剰余金の配当の決定機関については、期末配当を定時株主総会、中間配当を取締役会としております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第50期(当期) (平成28年9月30日現在)	第49期(ご参考) (平成27年9月30日現在)
資産の部		
流動資産	7,187,474	7,280,110
現金及び預金	2,165,255	2,004,365
受取手形及び売掛金	3,602,069	4,170,747
電子記録債権	912,145	579,638
商品及び製品	34,960	20,845
仕掛品	28,071	30,349
原材料及び貯蔵品	124,458	117,699
繰延税金資産	138,841	156,806
その他	192,496	220,175
貸倒引当金	△10,824	△20,518
固定資産	7,966,591	6,802,319
有形固定資産	7,190,495	6,121,847
貸与資産	259,117	192,593
建物及び構築物	888,307	893,933
機械装置及び運搬具	76,425	89,062
土地	5,756,956	4,598,453
リース資産	161,217	204,269
建設仮勘定	21,654	113,838
その他	26,816	29,697
無形固定資産	48,042	47,432
のれん	25,788	38,167
その他	22,253	9,264
投資その他の資産	728,053	633,039
投資有価証券	212,860	97,615
長期貸付金	3,298	4,220
繰延税金資産	34,256	44,765
その他	522,092	536,180
貸倒引当金	△44,453	△49,741
資産合計	15,154,066	14,082,430

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

科 目	第50期(当期) (平成28年9月30日現在)	第49期(ご参考) (平成27年9月30日現在)
負債の部		
流動負債	4,840,198	4,741,754
支払手形及び買掛金	2,837,569	2,893,588
一年内返済予定の長期借入金	549,160	270,236
一年内償還予定の社債	348,000	254,000
リース債務	67,003	68,258
未払法人税等	268,068	389,259
賞与引当金	304,465	319,281
役員賞与引当金	16,220	15,160
その他	449,711	531,969
固定負債	1,717,295	1,535,305
社債	938,000	870,000
長期借入金	529,500	379,660
リース債務	118,880	164,137
繰延税金負債	—	361
役員退職慰労引当金	6,950	5,810
資産除去債務	70,169	68,537
その他	53,795	46,798
負債合計	6,557,494	6,277,059
純資産の部		
株主資本	8,537,751	7,748,717
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,222,375	1,222,367
利益剰余金	6,157,298	5,368,222
自己株式	△9,473	△9,424
その他の包括利益累計額	3,756	9,775
その他有価証券評価差額金	3,756	9,775
新株予約権	7,207	7,207
非支配株主持分	47,856	39,670
純資産合計	8,596,572	7,805,370
負債・純資産合計	15,154,066	14,082,430

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第50期 (当期) (平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで)	第49期 (ご参考) (平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)
売上高	14,719,229	15,352,289
売上原価	8,451,411	9,095,382
売上総利益	6,267,818	6,256,906
販売費及び一般管理費	4,628,560	4,693,341
営業利益	1,639,258	1,563,565
営業外収益		
受取利息	447	500
受取配当金	1,078	337
受取賃貸料	44,160	26,665
その他	22,638	36,440
	68,325	63,943
営業外費用		
支払利息	28,682	25,764
支払保証料	7,141	6,983
受取賃貸料対応原価	14,869	13,649
その他	7,681	10,484
	58,374	56,882
経常利益	1,649,209	1,570,627
特別損失		
固定資産除却損	15,852	—
税金等調整前当期純利益	1,633,356	1,570,627
法人税、住民税及び事業税	539,032	596,387
法人税等調整額	31,119	15,230
当期純利益	1,063,204	959,009
非支配株主に帰属する当期純利益	11,186	7,783
親会社株主に帰属する当期純利益	1,052,018	951,226

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第50期(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:千円)

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,167,551	1,222,367	5,368,222	△9,424	7,748,717
当期変動額					
剩余金の配当			△262,943		△262,943
親会社株主に帰属する当期純利益			1,052,018		1,052,018
自己株式の取得				△60	△60
自己株式の処分		7		11	18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	7	789,075	△49	789,033
当期末残高	1,167,551	1,222,375	6,157,298	△9,473	8,537,751

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,775	9,775	7,207	39,670	7,805,370
当期変動額					
剩余金の配当					△262,943
親会社株主に帰属する当期純利益					1,052,018
自己株式の取得					△60
自己株式の処分					18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,018	△6,018		8,186	2,167
当期変動額合計	△6,018	△6,018	—	8,186	791,201
当期末残高	3,756	3,756	7,207	47,856	8,596,572

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第50期(当期) (平成28年9月30日現在)	第49期(ご参考) (平成27年9月30日現在)
資産の部		
流動資産	6,862,700	7,049,134
現金及び預金	2,111,762	1,975,916
受取手形	451,420	632,351
電子記録債権	855,200	523,238
売掛金	2,975,724	3,376,678
商品	34,960	20,845
貯蔵品	18,725	20,077
前払費用	186,115	190,941
繰延税金資産	132,349	155,783
その他	105,941	172,901
貸倒引当金	△9,500	△19,600
固定資産	7,974,822	6,804,825
有形固定資産	7,177,918	6,106,692
賃与資産	259,117	192,593
建物	727,813	733,002
構築物	154,752	154,663
機械及び装置	75,217	88,295
車両運搬具	1,208	766
工具、器具及び備品	25,332	28,158
土地	5,756,956	4,598,453
リース資産	155,865	196,920
建設仮勘定	21,654	113,838
無形固定資産	44,549	42,542
のれん	25,788	38,167
ソフトウェア	18,760	4,374
投資その他の資産	752,354	655,590
投資有価証券	38,258	97,615
関係会社株式	209,601	35,000
出資金	1,350	1,350
長期貸付金	—	2,700
従業員に対する長期貸付金	3,298	1,520
破産更生債権等	44,353	46,941
長期前払費用	39,174	39,235
差入保証金	417,762	428,583
繰延税金資産	30,315	39,011
その他	12,693	13,373
貸倒引当金	△44,453	△49,741
資産合計	14,837,522	13,853,960

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

科 目	第50期(当期) (平成28年9月30日現在)	第49期(ご参考) (平成27年9月30日現在)
負債の部		
流動負債	4,653,809	4,615,057
買掛金	2,716,222	2,789,272
一年内返済予定の長期借入金	549,160	270,236
一年内償還予定の社債	348,000	254,000
リース債務	64,783	66,146
未払金	197,451	226,465
未払費用	120,817	119,742
未払法人税等	243,341	389,259
前受金	19,445	10,994
預り金	21,064	17,962
賞与引当金	293,910	312,910
役員賞与引当金	15,750	14,900
その他	63,862	143,168
固定負債	1,705,244	1,521,823
社債	938,000	870,000
長期借入金	529,500	379,660
リース債務	114,925	157,963
資産除去債務	69,023	67,401
その他	53,795	46,798
負債合計	6,359,054	6,136,880
純資産の部		
株主資本	8,467,504	7,700,097
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,222,375	1,222,367
資本準備金	165,787	165,787
その他資本剰余金	1,056,587	1,056,579
利益剰余金	6,087,051	5,319,602
利益準備金	126,100	126,100
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600,000	4,000,000
繰越利益剰余金	1,360,950	1,193,502
自己株式	△9,473	△9,424
評価・換算差額等	3,756	9,775
その他有価証券評価差額金	3,756	9,775
新株予約権	7,207	7,207
純資産合計	8,478,468	7,717,079
負債・純資産合計	14,837,522	13,853,960

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第50期(当期) (平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで)		第49期(ご参考) (平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで)	
売上高				
賃貸収入	11,707,142		12,487,698	
商品売上	2,300,215	14,007,357	2,240,369	14,728,068
売上原価				
賃貸収入原価	6,690,214		7,168,361	
商品売上原価	1,183,877	7,874,091	1,413,885	8,582,247
売上総利益		6,133,266		6,145,821
販売費及び一般管理費		4,561,091		4,630,187
営業利益		1,572,174		1,515,633
営業外収益				
受取利息	3,478		3,660	
受取配当金	8,078		14,337	
受取賃貸料	44,160		26,665	
その他	23,646	79,363	36,270	80,934
営業外費用				
支払利息	23,236		19,738	
社債利息	5,090		5,584	
支払保証料	7,141		6,983	
受取賃貸料対応原価	14,869		13,649	
その他	7,663	58,000	10,208	56,166
経常利益		1,593,537		1,540,402
特別損失				
固定資産除却損	15,852	15,852	—	—
税引前当期純利益		1,577,684		1,540,402
法人税、住民税及び事業税	512,155		592,084	
法人税等調整額	35,137	547,292	4,142	596,227
当期純利益		1,030,392		944,174

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第50期(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:千円)

残高及び変動事由	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
当期首残高	1,167,551	165,787	1,056,579	1,222,367	126,100	4,000,000	1,193,502	5,319,602
当期変動額								
剰余金の配当							△262,943	△262,943
当期純利益							1,030,392	1,030,392
別途積立金の積立						600,000	△600,000	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	7	7	－	600,000	167,448	767,448
当期末残高	1,167,551	165,787	1,056,587	1,222,375	126,100	4,600,000	1,360,950	6,087,051

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9,424	7,700,097	9,775	9,775	7,207	7,717,079
当期変動額						
剰余金の配当		△262,943				△262,943
当期純利益		1,030,392				1,030,392
別途積立金の積立		－				－
自己株式の取得	△60	△60				△60
自己株式の処分	11	18				18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△6,018	△6,018		△6,018
当期変動額合計	△49	767,407	△6,018	△6,018	－	761,388
当期末残高	△9,473	8,467,504	3,756	3,756	7,207	8,478,468

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月16日

サコス株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 豊 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大谷智英 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サコス株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月16日

サコス株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 豊 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大谷智英 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サコス株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使人用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使人用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使人用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月21日

サコス株式会社

監査役会	大	窪	隆	印
常勤監査役	窪	田	茂	印
社外監査役	古	牧	子	印
社外監査役	荒	知		

以上

株主メモ

事業年度	毎年10月1日～翌年9月30日
定時株主総会	毎年12月開催
臨時株主総会	必要の都度
基準日	定時株主総会 9月30日 期末配当金 9月30日 中間配当金 3月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所（ジャスダック市場）
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (郵便物送付及び電話照会先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設いたしました。

特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

公告方法	電子公告 当社サイト (http://www.sacos.co.jp/ir/) [注] ただし、電子公告を行うことができない事故その他の止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
------	--

(ご参考) 財務ハイライト

Financial highlight

招集ご通知

株主書類
参考

事業報告

連結計算書類

計算書類

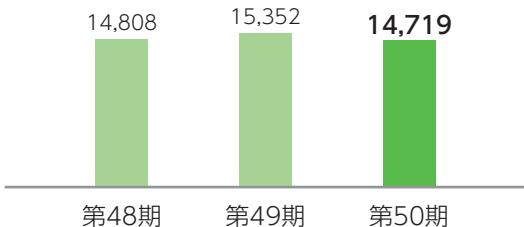
監査報告書

(ご参考)
株主通信

売上高

(単位：百万円)

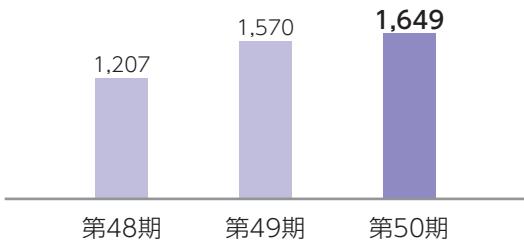
第48期	第49期	第50期
14,808	15,352	14,719



経常利益

(単位：百万円)

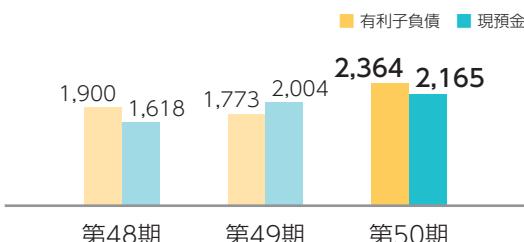
第48期	第49期	第50期
1,207	1,570	1,649



有利子負債・現預金

(単位：百万円)

	第48期	第49期	第50期
有利子負債	1,900	1,773	2,364
現預金	1,618	2,004	2,165



(注) 有利子負債につきましては、借入金・社債の合計で表示しております。

TOPICS >>>

(ご参考) トピックス

TOPICS 01

災害復旧現場にて

鉄道営業部では全国各地の鉄道工事現場へ軌陸車（鉄道用建設機械）のレンタルを行っています。

東日本大震災で被災したJR常磐線の災害復旧工事現場でも当社の保有機械が作業に使われています。一日も早い開通を望む地域の方々のご期待に沿えるよう、またお客様のご要望にお応えできるよう努めています。

今後も地域インフラ整備の一助として建設機械レンタルを通して貢献していきたいと考えています。



TOPICS 02

新商品のご紹介

当社は新たな環境関連商品として「PSライト」を開発いたしました。

これは超軽量の樹脂製敷板で改修工事等の既設の床またはフラットな地面を保護する養生材として最適です。また芝生の広場等、整地された地面の保護にも適しています。

この商品は軽量なので作業員の労力軽減・施工時間の短縮が図れ、お客様から大変ご好評をいただいているます。

今後も建設現場および様々な使用場所において付加価値のある新商品の開発に取り組んでいきたいと考えています。



〈メモ欄〉

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告書

（参考）

株主総会会場ご案内図

会 場

センチュリー三田ビル10階 会議室

東京都港区三田三丁目11番34号 電話03-5476-5550(代)

会場周辺図



交通のご案内

地下鉄都営浅草線 「泉岳寺駅」 A4出口 下車徒歩3分

【ご案内】

- ・品川、五反田方面よりお越しの株主様は、進行方向最前列車両に乗車されるとA4出口に近いです。
- ・新橋、大門、三田方面よりお越しの株主様は、進行方向最後尾車両に乗車されるとA4出口に近いです。

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

サコス株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田四丁目5番3号
http://www.sacos.co.jp/

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。